

「徳島県自殺対策基本計画」の改定について

1 経緯

平成31年3月に策定した「徳島県自殺対策基本計画(第2期)」の計画期間が令和5年度末で満了となる。このたび新たな「自殺総合対策大綱」が厚生労働省から示されたことから、第3期計画の策定に向け、現行計画の改定作業を進める。

2 スケジュール(案)

【参考資料3】徳島県自殺対策基本計画改定のスケジュール(案)参照

3 進め方について

昨年10月に公表された大綱見直しのポイントでは、

- ①子ども・若者の自殺対策のさらなる推進
 - ・精神疾患の正しい理解、子どもの自殺危機対応チーム
- ②女性に対する支援の強化
 - ・妊産婦への支援
- ③地域自殺対策の取組強化
 - ・既存ネットワークの強化や民間との連携推進、プラットフォームづくり
 - ・孤独・孤立など、コロナ禍で顕在化した新たな問題への対処
- ④総合的な自殺対策のさらなる推進・強化
 - ・自殺報道ガイドラインを踏まえた対応の要請
 - ・ゲートキーパーの着実な養成、スキルアップ
 - ・孤独・孤立対策との連携、融合
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとの連携(心のサポーター養成)

など、新しい視点からの自殺対策を進める方向性が示されている。

従来からの自殺対策に加え、上記の新しい視点を盛り込み、定量評価や検証が可能な具体的数値目標を設けて改定を行う。

また、本県では、地域のあらゆる課題に対応できる「セーフティネット※づくり」に取り組むことで、自殺対策を進めていく。

※セーフティネット

- 県内の市町村における「重層的支援体制」の整備
- 「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の運営
- 「生活困窮者」や「ひきこもり」プラットフォームとの相互連携